プロダクト別付属書「UNIVERGE BLUE CONNECT プロ、CONNECT エッセンシャルズ、CONNECT エクスプレス」

制定：２０２５年４月２５日
改正：２０２６年3月２５日

ＮＥＣプラットフォームズ株式会社（以下「ＮＥＣ」といいます）と以下で定義する本サービスを購入する事業者様（以下「契約者」といいます）との本プロダクト別付属書（以下「本付属書」といいます）は、契約者が本サービスを最初に注文したときに、発効します。契約者は、本サービスを注文することにより本付属書を承諾し、利用規約および本付属書の全条項に拘束されることとなります。
なお、契約者が本付属書に承諾した場合、契約者は本付属書に記載されている緊急通報に関する通知事項、免責事項においても承諾したことになります。 契約者が本付属書に記載の「サービス」の提供を受けるためには、緊急通報に関する通知事項、免責事項を含む条件に承諾していただく必要があります。
本付属書において用いられるすべての用語は、本付属書において特段に定義されていない限り、利用規約に定める用語と同じ意味を有します。利用規約の条項と本付属書の条項の間に齟齬または矛盾がある場合には、本サービスの利用においては、本付属書が優先的に適用されます。

定義　本付属書で用いる用語の定義は、次のとおりとします。
「アクセス情報」とは、単体でまたは他の情報とともに、契約者が本アカウントへアクセスできる情報をいい、契約者の本アカウントの番号、ログイン名またはパスワード、セキュリティ上の質問とそれに対する答えまたはその他類似の情報を含みますが、これらに限定されません。契約者のアクセス情報には、契約者の各ユーザーに関する同様の情報が含まれます。
「本アカウント」とは、利用規約に関連してＮＥＣとの間で新設されるアカウントであって、契約者による本サービスの購入ならびに契約者および契約者のユーザーによる本サービスの利用に関係するアカウントをいいます。
「本データ」とは、すべてのコンテンツ、提供物、IP アドレスおよび類似のアドレス、記録物、メッセージ、コンピュータプログラム、アカウント情報および本アカウント関連の設定を含め、本サービスに関連して契約者のサービス利用責任者がＮＥＣに提出するすべてのデータをいいます。
「ＮＥＣ関係者」とは、ＮＥＣの関連会社（親会社および子会社を含みます）、ＮＥＣへの供給者、ライセンサーおよびパートナー、ならびにその役員、従業員、代理人および代表者をいいます。
「本サービス」とは、オンラインミーティング(UNIVERGE BLUE MEET)、ファイル保存・共有(UNIVERGE BLUE SHARE)、チームチャット(インスタントメッセージング)、外線間及び内線間の音声通信を含むチームコラボレーションおよびコミュニケーションアプリケーション群である、UNIVERGE BLUE CONNECT プロ、CONNECT エッセンシャルズ、CONNECT エクスプレスと称するサービスをいいます。CONNECT エクスプレスサービスではオンラインミーティング(UNIVERGE BLUE MEET)、ファイル保存・共有(UNIVERGE BLUE SHARE) 及びチームチャット(インスタントメッセージング)を有していません。
「第三者によるサービス」とは、ＮＥＣ以外の者によって提供されるサービスまたは製品をいいます。
「ユーザー」とは、契約者が利用規約に従って本サービスにアクセスすることに対する許可を与えた契約者の従業員、コンサルタント、独立契約者またはその他の個人をいいます。なお、ユーザーは、契約者やサービス利用責任者も含みます。
サブスクリプションライセンスの共有や、同時に複数の個人が使用することはできません。ただし、1 つのサブスクリプションユーザーライセンスを、新たなユーザーに再割り当てすることは可能です（現行ユーザーからサブスクリプションライセンスを削除し、新たなユーザーを登録する）。

1 本サービスおよび本アカウント
1.1 本サービス
(a) ＮＥＣは本サービスを提供することに同意し、契約者は本サービスを購入することに同意するものとします。
(b) 本付属書には、本サービスの提供に関する条件が含まれています。ＮＥＣは随時追加機能を有償で提供することがあり、ＮＥＣ

は独自の判断で随時機能を追加、変更、削除する権利を有します。
(c) 本サービスは、固定電話網（PSTN）への接続機能は含んでおりません。
(d) 本サービスは、外部の電話番号（ユーザーの組織外の電話番号）との通話を可能にするサービスを含んでおります。
(e) 本サービスは、緊急通報を可能にするサービスを含んでおりません。
(f) 契約者は、緊急通報の試みが失敗したとしても、返金、ＮＥＣもしくはその関連会社の責任、または契約者によるサービスの終了の理由にはならないことを了承します。
1.2 サービスの変更注文　契約者は、最初の注文時に指定されたサービスに加えて、新たなサービスを含む変更要求に関連するすべての料金を負担します。 このような変更要求は、書面もしくは Web ポータルを通じて提出され、契約者の責任とみなされます。 ＮＥＣは、独自の判断により、契約者にサービスの変更を要求する権限が十分であるかどうかを確認する権利を有します。
1.3 契約者のネットワークセキュリティの義務　契約者は、本サービスの使用には、契約者の施設にネットワーク ファイアウォールが必要であることを理解しています。契約者は、本サービスのセキュリティを強化するために設計されたファイアウォールを各物理的サイトに配備しなければなりません。また、契約者は、契約者のビジネスや業界に適用される業界標準や最善の処置に準ずるその他のセキュリティ対策を実施する責任があります。契約者は、本サービスの不正利用について、その発生方法にかかわらず、一切の責任を負います。契約者は、契約者または第三者がネットワークを適切に保護しなかったことに起因する、結果的か否かを問わず、いかなる損害賠償責任からもＮＥＣおよびＮＥＣ関係者を補償します。
1.4 オンサイト要件　契約者は、契約者の職場環境に起因するサービス品質問題に関し、契約者の職場環境のすべての面、ならびに契約者の職場環境が提供するアクセス接続（インターネット接続およびローカルエリアネットワーク）及び十分な帯域確保等の全ての面について責任を負います。インターネット混雑時（Windows Update 等）にはサービスにつながりにくくなる場合があります。無線 LAN （公衆及び社内）等はアンテナの置局設計や電波環境にサービス品質が依存しますので調査切り分けをお受けすることは困難な場合があります。モバイルサービスエリア内でも、地下、屋内、ビルの陰など電波の届きにくい場所や電波環境が不安定な高層ビルの場合、通話の切断や音が途切れたりする場合があります。年末年始や災害時およびイベント開催時などにご利用になる場合、回線の混雑によりつながりにくくなることがあります。また、ご利用する場所での周辺環境音（作業音、機械の発する音、隣接する場所での会話など）の大きい場所では通話の妨げになる恐れがあります。本サービスで通話する音声は CONNECT アプリにて音声データからデータ通信に変換し、データ通信として取り扱われます。その為、利用するモバイルや PC 等のデバイス性能や利用するデータ通信環境の影響により通話品質の劣化や通話時の瞬断等が発生するケースがあります。また、モバイルや PC でマイク・スピーカ及びヘッドセットをご利用になる際は、これらのデバイスの性能に依存するため最新機種をご利用いただくようお願いいたします。そのため、本サービスのご利用を開始するに当たっては上記に記載した職場環境に起因するサービス品質問題あるいはモバイルや PC 等のデバイスおよびヘッドセットなどの周辺装置の性能によるサービス品質問題の有無を事前に確認するために、ご利用予定の環境で事前試験を実施することを推奨します。
契約者に提供される本サービスの重大なサービス品質問題であって、契約者の職場環境にも、契約者によって提供されるアクセス接続にも無関係であり、ＮＥＣが提供するネットワークまたはソフトウェアに帰するべきサービス品質問題が生じた場合、ＮＥＣは、当該問題がＮＥＣに報告されてから 30 日以内に当該問題を是正すべく商業上合理的な努力を払います。ＮＥＣが 30 日以内に是正できなかった場合、契約者は、中途解約料を支払わずに、本サービスを自由に解除することができます。報告されたサービス品質問題が、契約者によって提供されたアクセス接続の結果または契約者の職場環境の結果であると判断された場合、ＮＥＣは、当該診断を裏付けるための情報を提供するために商業上合理的な努力を払うものとし、修理に関する提言をすることができます。ただし、修理についての責任を負うのは依然として契約者であり、契約者は、本付属書および利用規約の規定に拘束されます。また、契約者の環境固有の事象については、別途有償サポートが必要になる場合がございます。
1.5 番号移転（ナンバーポータビリティ）要件　番号移転の申し込みは、契約者自身でお手続きをお願いします。お申し込み時、お申し込み内容や書類の不備等があり、番号移転の日程が遅れる可能性がありますので余裕をもってお申し込みください。契約者の過失または契約した電話会社及び販売店の過失による番号移転の遅延が発生した場合において、ＮＥＣは一切の責任を負わないも

のとします。

1.6 FAX サービス要件　FAX リソースライセンスと第三者から調達した FAX アダプタを使用して、契約者が有する FAX を接続することは可能です。但し、一部の FAX 機器、一部のインターネットサービスプロバイダ（以下「ISP」といいます）、および一部のブロードバンドデータ接続では、VoIP との信頼性のあるファックス操作を提供できない場合があります。また、一部の ISP サービスは信頼性のあるファックス送信を可能にするための十分な品質のサービスを提供していません。ファックス機器の製造元と ISP に対して、VoIP 上でのファックスのサポートレベルを常に確認するよう、ＮＥＣは推奨します。

2. 料金、請求、税、手数料、プロモーション

2.1 料金　サービスの注文時の料金は、本付属書の当初期間および各更新期間で有効です。ただし、ＮＥＣは、利用規約の条件に従っていつでもこれらの料金を引き上げる権利を有します。契約者は、契約者のアカウントに請求されたすべての非定期的および定期的な料金、課徴金および税金を支払うものとします。料金は返金できません。定期的な料金は、通常、月 1 回、月初に購入済みのライセンス数に対して請求を行います。ユーザーライセンスには月末から遡って 5 日間の購入猶予期間を設定しておりますが、オプションライセンス（MEET,SHARE および ARCHIVE を含む）に関しては猶予期間を設定しておりません。そのため、同一アカウントにおいても請求のタイミングが異なることがあります。

例）以下のライセンスを３月２８日に購入した場合、

CONNECT エクスプレスを１０個と CONNECT リソースラインライセンスを５個

① ４月の請求は、オプションライセンスの月額利用料のみ（CONNECT リソースラインライセンス×５個）を請求

② ５月の請求は、ユーザーライセンスとオプションライセンスの月額利用料（CONNECT エクスプレス×１０個と CONNECT リソースラインライセンス×５個）を請求

ＮＥＣは、未払いのために停止されたアカウント、または契約者によって解約されたアカウントに対して、サービスを更新するための再有効化料金を請求することができます。

2.2 前払金および租税　アクティベーション料金および月次定期料金は、前払いで請求され、消費税等相当額とともに、利用規約に従って支払うものとします。

2.3 公正な利用

(a) ＮＥＣは、本サービスの無制限の利用を含むプランを提供することがあります。ＮＥＣは、公正な利用を確保するために、無制限プランの利用状況を確認し、いつでも契約者に通知することなく、以下のセクション 2.3(b)に記載された措置を取る権利を有します。「公正な利用」とは、該当するサービスの総利用量が、ＮＥＣの合理的な判断により、当該サービスを利用する他のＮＥＣの顧客の平均的な利用量を、ユーザーごとに測定した場合に、実質的に超えないことを意味します。過剰な利用に対する利用量および関連する料金は、ＮＥＣが収集した利用情報のみに基づいて決定されます。また、公正な利用では、ＮＥＣおよび／またはＮＥＣの他の契約者の活動を妨害する行為を禁止しています。

(b) 契約者の利用量が契約者のアカウントの制限を超えた場合、またはその他の公正な利用の範囲を超えた場合、契約者は、ＮＥＣが独自の裁量により、直ちに当該超過使用分を請求すること、(ii)当該超過使用分に対処するために契約者をプランにアップグレードするか、または契約者のアカウントの制限を増やすこと、および/または(iii)契約者への通知により契約者のアカウントを停止するか、または契約者のアカウントを終了することに同意するものとします。契約者のアカウントのアップグレードまたは限度額の増加に伴い、契約者は新たな費用および手数料を負担するものとします。

2.4 サブスクリプションベースのライセンス　本サービスは、サブスクリプションベースのライセンスモデルで購入されます。契約者は、最初の購入時にサブスクリプション(ライセンス)にユーザーを割り当てることなく、当該サービスのサブスクリプション（ライセンス）を購入することができます。新しいサービスサブスクリプションを注文した後、または既存のサブスクリプションで希望するユーザーライセンス数を増やした後、それらのライセンスがまだ特定のユーザーに割り当てられていなくても、翌月より請求が開始されます。 契約者のサービス利用責任者が契約者のアカウントからユーザーを削除すると、当該ユーザーに割り当てられていたユーザーライセンスは今後使用可能となりますが、ユーザ

ーがアカウントから削除された後も、契約者がライセンスを終了するまで（アカウントのライセンス数を減らすまで）、ライセンスの請求は継続されます。

2.5 特定のオプションライセンス　特定のオプションライセンス（ハントグループ追加オプションおよびオートアテンダント追加オプション）について契約者は、当該サービスのサブスクリプション（ライセンス）をそれぞれ 10 個まで無償で購入することができます。11 個以上の当該サービスのライセンスを注文すると、翌月より請求が開始されます。

例）以下のライセンスを３月２８日に購入した場合、

ハントグループ追加オプションを１２個およびオートアテンダント追加オプションを１０個

①　４月の請求は、ハントグループ追加オプションの月額利用料（ハントグループ追加オプション ×２個）を請求

3 本サービスの利用

3.1 契約者が本サービスを利用するにあたり、個人情報保護方針、ＳＬＡおよび利用約款およびに同意することとし、これらは更新される場合があります。（www.uiverge.blue/legal/）

3.2 再販売の禁止　本サービスは、第三者ではなく契約者のためのものであり、契約者は、第三者に利用させること、またはトラフィックを混在させることを禁止されています。本サービスを再販売するためには、契約者はＮＥＣとの間で書面契約を別途締結しなければならない旨、および、本サービスの再販売には、規制上の承認が必要な場合がある旨を、契約者は確認しかつ同意します。前文に定める以外には、契約者は本サービスを再販売してはならず、本サービスの再販売は、本付属書および本サービスの即時解除を生じさせる不正行為に当たります。

3.3 規制上の事項

(a) 適用法　契約者は、適用される日本、外国、その他の法律、規則、規制、関連政府当局または自主規制機関の解釈（以下「適用法」）の結果として、本サービスへのアクセスおよび使用が制限される可能性があることを認め、これに同意するものとします。契約者は、適用法に反して本サービスを使用せず、また使用を許可せず、適用法を遵守するものとします。契約者は、(i)契約者および契約者のユーザーが、輸出を受けることを禁止された個人または団体の政府リストに記載されていないこと、および(ii)契約者が、輸出禁輸、禁止または制限に違反してユーザーに本サービスへのアクセスまたは使用を許可しないことを表明します。契約者は、合法的な方法で本サービスを利用することが契約者の唯一の責任であることを認識し、同意します。

(b) 規制上の事項　本付属書または利用規約の他のいかなる規定にもかかわらず、政府機関等の命令、規則もしくは決定を含めた適用法令等に従ってＮＥＣが要求し、または適用法令等に従ってＮＥＣが必要と合理的にみなすときには、本付属書は、予告のうえでまたは予告なしに変更または改廃されることがあります。

3.4 チャット機能　本サービスを通じて利用可能なチャット機能（以下「チャット機能」といいいます）には、以下の制限および限定を受けます。チャット機能は CONNECT プロ及び CONNECT エッセンシャルズユーザーが利用できる機能です。

(a) 添付ファイルや Web リンクの未検査　チャット機能は、ユーザーがチャット機能を利用して URL またはその他の形態のウェブリンクを互いに共有することを可能にします。ただし、ＮＥＣは、悪意のあるコード、不適切もしくは違法なコンテンツ、またはその他の有害な属性（無効化デバイス、ドロップデッドデバイス、時限爆弾、トラップドア、トロイの木馬、ワーム、ウイルスおよびこれらに類似するメカニズムを含みますが、これらに限定されません）（総称して以下「有害コンテンツ」といいます）の有無を判断するために、かかる URL またはウェブリンクをスキャンしません。ＮＥＣおよびＮＥＣ関係者は、チャット機能を通じて契約者のユーザー間で共有される URL またはウェブリンクに含まれている有害コンテンツに関するすべての責任を、明示的に否認します。契約者は、チャット機能を通じて契約者のユーザー間で共有される URL またはウェブリンクに含まれている有害コンテンツに関連する損害賠償または責任（種類を問いません）についてＮＥＣおよびＮＥＣ関係者をここに免責し、また、かかる損害賠償またはいかなる責任もＮＥＣおよびＮＥＣ関係者が負担することのないようにすることに同意します。

(b) ユーザーコンテンツ　ＮＥＣは、チャット機能を通じて送信されるメッセージ、リンクまたは添付ファイルの内容のスクリーニングまたはフィルタリング（不快または違法なコンテンツの有無を判断するためのものか、ウイルスの有無を判断するためのものか、その他の目的のため

のものかを問いません）を行わず、ＮＥＣは、チャット機能を利用して送信されるユーザーコンテンツを変更しません。すべての本サービスと同様、契約者は、契約者のユーザーによるチャット機能の合法的かつ適正な利用についての全責任を負います。ＮＥＣおよびＮＥＣ関係者は、チャット機能を通じて送信されるメッセージに契約者のユーザーが含めるコンテンツ、リンクまたは添付ファイルに関するすべての責任を、明示的に否認します。ＮＥＣは、（チャット機能を通じて送信されるメッセージの）メッセージ履歴を保管します。要求があれば、かかるメッセージ履歴は、契約者が関わる法的手続に関連しての提出のため、また、法執行の罰則付き令状、命令、その他の要求に関連しての提出のためにご利用いただけます。ただし、チャット機能は現在、ＮＥＣのサポートなしにメッセージ履歴をエクスポートすることができるサービス利用責任者の能力をサポートしていません。

(c) サービスの制限および免責事項　チャット機能は、デフォルトでは、契約者の組織外のユーザーとのメッセージングをサポートしておらず、契約者の組織内のユーザーとのメッセージ交換のみが可能です。 契約者は、契約者のサービス利用責任者を通じて、契約者の特定のユーザーと契約者の組織外の特定のユーザーとの間で、チャット機能を介したメッセージングを可能にすることができます。 契約者の組織外のユーザーとのメッセージングを可能にする機能を有効にし、設定することは、契約者の責任となります。 ＮＥＣおよびＮＥＣ関係者は、契約者が契約者の組織外のユーザーとのメッセージングを可能にするチャット機能を有効にしなかったこと、契約者が当該機能の設定を適切に構成または維持しなかったこと、チャット機能を使用したメッセージの配信が遅れたことに関して、一切の責任を負わないものとします。チャット機能を使用したメッセージ配信の遅延、正常に配信されなかったメッセージ、削除または紛失したメッセージ、またはチャット機能の使用におけるユーザーのエラー（意図しない参加者を誤ってチャットセッションまたはグループに追加した場合、意図しない受信者にメッセージを送信した場合、またはチャットメッセージの時系列/連続的な表示により不明瞭または誤解を招くようなコミュニケーションを含むがこれに限定されない）。 チャット機能は、送信者がメッセージ送信後にメッセージを削除する機能をサポートする場合があります。ただし、(i)当該削除が成功した場合、受信者のデバイスから該当するメッセージを削除する効果のみを有し、チャット機能をサポートするＮＥＣのシステムまたは機器から該当するメッセージを削除することはありません。さらに、(ii) ＮＥＣおよびＮＥＣ関係者は、送信者が削除しようとしたメッセージが正常に削除されることや、削除される前に受信者が当該メッセージを閲覧、撮影、保存、転送、その他使用または保存しないことを保証するものではなく、本サービスが送信されたメッセージを完全にまたは適時に削除できなかったことに関する一切の責任を明示的に否認します。

3.5 共有ファイルおよびコンテンツに関する免責事項　契約者が本サービス上で共有フォルダを作成した場合、または第三者（契約者の共同作業者など）によってファイルが共有された場合、共有されたファイルには攻撃的、不適切、または有害なコンテンツが含まれている可能性があり、ＮＥＣおよびＮＥＣ関係者はファイルのコンテンツを確認する義務を負わず、ファイルのコンテンツに対していかなる責任も負わないことを契約者は理解し、同意するものとします。

3.6 国際電話利用に関する制限及び免責事項　不正アクセスによる高額な電話料金請求被害を防ぐため、デフォルトでは国際電話の利用を無効にしております。契約者が本サービスでも国際電話を利用したい場合は国際電話利用申込書を提出ください。提出の際、ＮＥＣおよびＮＥＣ関係者は国際電話の不正利用による高額請求が起きたとしてもその被害に対していかなる責任も負わないことを契約者は理解し、同意するものとします。

3.7 通話録音に関する制限及び免責事項　本サービスでは契約者が電話での会話を録音できる機能が提供されています。本付属書または利用規約に規定されるその他の適用規定または使用禁止事項にかかわらず、契約者は、会話の録音に適用される通知、および同意の要件に関する法律に同意し、これを認めるものとします。通話録音を利用する際は、Web ポータルにて通話録音機能を有効にしたうえでご利用ください。ＮＥＣおよびＮＥＣ関係者は、本サービスを利用して録音された内容または録音した結果による契約者の業務への影響について、何等の保証を行うものではなく、一切の責任を負いません。本機能を利用して録音された内容のご利用にあたって、著作権者の許諾等権利処理が必要な場合は、契約書の費用と責任において行っていただく必要があります。本機能のご利用にあたり、本機能の利用者（実際に通話を行われる方）またはその通話相手先その他の第三者との間に おける問合せ、苦情、紛争等（以下「紛争等」といいます）については、契約書の費用と責任において処理、解決いただく ものとし、紛争等により ＮＥＣ が損害を被ったときは、その損害を賠償していただきます。

当社は、独自の絶対的な裁量により、契約者によるこの機能の使用がサービスの他のユーザーの通常の使用パターンと一致しない、ま

たはそれを超えていると判断した場合、契約者のサービスプランを切断または変更する権利を留保します。

3.8 音声テキスト変換に関する制限及び免責事項　一部のサービスでは、ボイスメールをテキストに変換できる機能が提供される場合があります。契約者は、本サービスの音声テキスト変換機能がボイスメールを正確に書き起こすことができない場合があることを了承し、これに同意するものとします。契約者は、音声テキスト変換機能を使用する場合は常に元のメッセージを確認し、かつメッセージの正確さを検証することについて単独で責任を負うことに同意するものとします。契約者は、本サービスを利用した音声テキスト変換機能に関連するあらゆる種類の損害または責任から、ＮＥＣを免責し、損害を与えないことに同意するものとします。

3.9 発信者名通知、番号非通知に関する制限及び免責事項　本サービスでは、発信者の名前を表示できる発信者名通知サービス（以下「CNAM」といいます）がご要望に応じてご利用いただけます。CNAM ご利用時は、電話番号の表示と同時に、発信者の名前が表示されます。ＮＥＣは、通常、CNAM をご要望の事業者の名称となる既定の名称を提供する権利を留保します。ＮＥＣは、規制および/または第三者ベンダーの要件を満たすために、提出された名前を変更することができます。要請があった場合、ＮＥＣは関連法に一致する方法で CNAM を変更することができ、その場合料金が適用される場合があります。また、契約者の電話番号を非表示にして電話する番号非通知サービスもご利用いただけます。契約者の番号が表示されないことを希望する場合は、Web ポータル上または CONNECT アプリにて非通知設定を有効にしてください。ＮＥＣは、業界のすべてのプロバイダーと同様に、第三者のデータベースおよび通話相手先への通話を終了する通信事業者またはその他のプロバイダーによるプロビジョニングに依存しているため、CNAM が適切に動作しないことについて責任を負いません。ＮＥＣは、このようなサードパーティを制御することはできません。

3.10 保留音に関する制限及び免責事項

契約者はＮＥＣに対し、契約者の知る限りにおいて、本サービスにアップロードする目的で契約者がＮＥＣに提供したすべての保留音楽が、(a) 第三者の特許権、商標権、著作権、サービスマーク権を侵害していないこと、(b) 名誉毀損、わいせつ、その他法律に反していないこと、(c) 第三者のプライバシー権またはパブリシティ権を侵害していないこと、および第三者からそのようなクレームがないこと、またはそのようなクレームの可能性が契約者に提起されていないことを表明するものとします。したがい、契約者にて各種の規定に従って手続き処理をしていただくようお願いいたします。また、契約者の要求によりＮＥＣが提供した保留音楽に起因する不当表示、コンテンツ、特許、商標、サービスマーク、またはその他の著作権侵害に対する請求がなされた場合、または訴訟が提起された場合、契約者は、すべての責任および損害についてＮＥＣを防御し、ＮＥＣに損害を与えないものとします。当該クレームまたは訴訟の結果、ＮＥＣが被ったすべての責任および損害について、契約者はＮＥＣを防御し、免責するものとします。

4 契約者の本データおよびプライバシー

4.1 ＮＥＣが別段に定めない限り、契約者のいかなる本データに対する所有権も、ＮＥＣに帰属しません。本付属書、利用規約もしくはＮＥＣの個人情報保護方針に定める場合、または適用法令等により別段に義務付けられる場合を除き、ＮＥＣは、契約者または契約者の本アカウントに関する情報（本データを含みます）を、契約者の事前の許可なくモニタリング、編集または開示しません。ＮＥＣは、本データを含めたそれらの情報を、以下の目的のために使用または開示することがあります：本付属書を履行するため、本サービスを提供およびサポートし、本サービスの料金の支払い請求をするため（代行業者および第三者たるその他のベンダーおよび業務委託先への開示を含みます）、ＮＥＣのベンダーの法令遵守のために本サービスにおける技術上の問題への対応または監視・モニタリングをするため、ＮＥＣのベンダーにおけるコンプライアンス上の目的のため、ＮＥＣの権利または財産を守るため、ならびに、本サービスの潜在的に詐害的もしくは違法な利用または潜在的悪用を防止するため。また、ＮＥＣは、利用パターンまたはユーザートラフィックパターンなど、特定の利用者登録情報および統計情報を、集計情報の形で第三者に提供することがありますが、かかる情報には、個人を特定する情報は含まれません。ＮＥＣではなく契約者が、すべての本データの正確性、品質、完全性、合法性、信頼性、妥当性および著作権についての単独の責任を負うものとし、本付属書に定める以外には、ＮＥＣは、本データの削除、訂正、廃棄、損傷もしくは消失について、または本データが保存されないことについての責任を負いません。契約者の本データを保護するために必要なすべての措置（本サービスに関連するいかなるシステムとも無関係に作動する単一または複数のシステムにすべての本データを適時にバックアップすることを含みますが、これに限定されません）を講じるのは、契約者が単独に負う義務であり、契約者は、かかるすべての措置を講じなけ

ればならないことを、契約者は理解しかつ同意します。

4.2 ＮＥＣは、契約者が申し込んだサービスの数量、技術的構成、種類、宛先、場所、利用量に関する特定のデータを収集し、維持することがあります。(ただし、契約者の電話番号、氏名、住所は含まれません)。ＮＥＣは、本サービスの提供、請求・回収目的、ＮＥＣの権利・財産の保護、本サービスの不正・悪用・違法な利用からのユーザーの保護、通話中のインバウンドテレマーケティングサービスのサポート、または法律で要求・許可された場合に、契約者の同意なく、これらのデータを利用することがあります。

また、ＮＥＣは、契約者が既に購入されている種類の追加サービスを提供するためにこれらのデータを利用することがあります。 ＮＥＣは、契約者が許可しない限り、これらのデータをマーケティング目的で第三者に販売、取引、共有することはありません。

4.3 解約後、契約者は、本サービスに関連してＮＥＣが提供するすべてのソフトウェアを速やかにアンインストールしなければなりません。契約者のすべてのデータは、終了と同時に取消不能の形で削除されます。終了に先立ち、契約者のアカウントから必要なデータをすべて確保することは、契約者の責任となります。ＮＥＣは、本サービスの終了に伴う契約者のデータの消失や、契約者のデータが削除されたことに起因する損害について、一切の責任を負いません。

4.4 ＮＥＣは、契約者が本サービスのアカウントを使ってアップロード、送信、または保存したデータ(ファイルやフォルダを含む)の所有権を主張しません。ＮＥＣは、契約者や他の人が本サービスで公開しているデータを管理、検証、保証していません。

4.5 契約者は、本サービスを利用して契約者のデータを投稿、公開、送信、または保存することにより、ＮＥＣに対し、契約者に本サービスを提供する目的で、契約者のデータの全部または一部を、あらゆるメディア形式で、あらゆるメディアチャネル(現在知られているまたは今後開発される)を介して、ホスト、保存、転送、表示、実行、複製、修正、および配布するための世界的、非独占的、無償の権利およびライセンス(サブライセンス権を含む)を付与します。

4.6 契約者は、本サービスの機能を利用して契約者のデータを他の人に投稿および共有することにより、本サービスの機能で許可されているように当該データにアクセスして使用する非独占的なライセンスを当該人に付与します。

4.7 利用規約の規定にかかわらず、契約者が本サービスの契約者のアカウントを使用してアップロード、送信、または保存したデータは、利用規約で定義される秘密情報とはみなされません。ＮＥＣによるこれらのデータの収集、使用、保存、および開示は、ＮＥＣの個人情報保護方針に準拠します。

4.8 契約者は、本データ、アカウント、本サービスの不正使用に気付いた場合、直ちにＮＥＣに書面で通知しなければなりません。契約者を通じてアクセスを得た第三者による不正使用があった場合、契約者は当該不正使用を終了させるために必要なあらゆる手段を講じるものとします。契約者は、ＮＥＣが合理的に要求する不正使用に関する協力および支援をＮＥＣに提供するものとします。

4.9 ＮＥＣは、契約者または他の利用者が投稿または公開する本データを編集または管理する義務を負わず、本データについていかなる責任も負わないものとします。ただし、ＮＥＣは、本付属書、利用規約に違反しているとＮＥＣが独自に判断した本データ、その他不適切と判断した本データについては、いつでも、事前に通知することなく、選別、削除、編集、ブロックすることができます。契約者は、本サービスを利用する際に、本データをさまざまなソースに開示することを理解し、データが不正確、攻撃的、不当、不適切である可能性があることを認めます。契約者は、データに関してＮＥＣに対して持っている、または持つ可能性のある、法令上の権利または救済手段を放棄することに同意し、ここに放棄します。ＮＥＣは、本データに関連する一切の責任を負いません。本データが利用規約に適合していないとの申し立てがユーザーまたはコンテンツ所有者から通知された場合、ＮＥＣはその申し立てを調査し、独自の判断でデータを削除するかどうかを決定することができます。明確にするために、ＮＥＣは本サービス上での著作権侵害行為を認めません。

5 法執行機関へのアクセスおよび支援　ＮＥＣは、サービスプロバイダに法執行機関やその他の政府機関へのアクセスや支援を義務付ける法律を、本サービスに適用される範囲で遵守します。契約者は、本サービスを利用することで、法執行機関や政府機関からの合法的な要請に基づき、ＮＥＣが法律で要求される場合に、契約者への通知なしに契約者の通信を監視し、その性質や内容を開示する権利を有することに、ここに同意します。

6 保証の限定；責任の限定；第三者サービス

6.1 保証の制限　ＮＥＣおよびＮＥＣ関係者は、本付属書に基づき自己の責に帰すべき事由により契約者に損害を与えた場合、ＮＥＣが予測すべきだったか否かを問わず、特別な事情から生じた損害、間接損害、拡大損害および逸失利益（予測されるコスト削減分を含む。）については、賠償義務を負わないものとします。本付属書に記載されている保証の制限および制約は、利用規約に規定されている保証の規定に追加されます。

6.2 責任の限定

(a) 本付属書に別段の定めがある場合を除き、賠償請求に関してＮＥＣおよびＮＥＣ関係者が負う責任の合計額は、利用規約に定めるとおりであり、また、賠償請求に関して契約者に与えられる唯一の救済は、利用規約に定めるとおりであることに、契約者は同意します。

(b) 本付属書に別段の定めがある場合であっても、ＮＥＣおよびＮＥＣ関係者は以下(1)および(2)に関するいかなる責任も負わないものとし、契約者は以下(1)および(2)に起因して生じた損害において、ＮＥＣおよびＮＥＣ関係者を免責することに同意します：(1)ＮＥＣの指示または契約者自身の行為による本サービスに接続する機器設定の誤り、または(2)ユーザーが本サービスを利用して緊急通報を行うことができなかったこと。 契約者は、ＮＥＣおよびＮＥＣ関係者の責任の制限が、ＮＥＣにとって重要な規定であり、この規定がなければ本サービスを提供しなかったこと、およびこれらの制限が合理的であることを認め、同意します。 (i) 契約者の所在地における電力供給が停止している場合、(ii) 契約者の所在地におけるインターネット接続が停止している場合、(iii) 契約者への本サービスの提供が何らかの理由で中止または停止されている場合（支払い不履行やその他の債務不履行による中止または停止を含む）、または(iv) 契約者が本サービスに関連して使用する機器が機能しない、または不適切に設置または設定されている（またはされていない）場合、本サービスは正常に機能しません。

6.3 ライセンサーおよびベンダーの責任の否定　ＮＥＣのライセンサーおよびベンダーは、ＮＥＣが提供する保証についての責任を契約者に対して負いません。

6.4 第三者サービス　本サービスは、特定の第三者サービスと互換性があります。契約者による第三者サービスのインストールまたは使用により、本サービスと当該第三者サービスとの間の相互運用性または相互作用に関連して、契約者のデータが開示される場合があります。第三者サービスの購入、有効化、契約（実装、カスタマイズ、コンサルティングサービスを含むがこれに限定されない）、および本サービスと契約者がインストールまたは使用する第三者サービスとの間でのデータの交換は、契約者と該当する第三者サービスの提供者との間でのみ行われます。ＮＥＣは、第三者サービスを保証、推奨、サポートしておりません。契約者が本サービスを利用するために第三者サービスを購入、有効化、または利用する場合、契約者は、当該第三者サービスの提供者が、当該第三者サービスと本サービスとの相互運用に必要な、本サービスに関連して使用される契約者のデータへのアクセスおよび/または使用を試みる可能性があることを了承するものとします。契約者は、契約者による第三者サービスの利用が、第三者サービスの提供者による契約者のデータへのアクセスおよび利用に対する契約者の独立した同意を意味すること、およびそのような同意、利用、アクセスがＮＥＣの管理外であることを表明し、保証します。 ＮＥＣは、第三者サービス提供者によるアクセスに起因するデータの開示、変更、削除について責任を負いません。

6.5 アクセシビリティサービス　ＮＥＣは、直接またはＮＥＣ関係者を通じて、本サービスの一部を特定の障害を持つ個人がより簡単に利用できるようにするための補助的なサービス(以下、総称して「アクセシビリティサービス」)を契約者に提供することがあります。 このようなアクセシビリティサービスは、現状のまま提供されるものであり、ＮＥＣおよびＮＥＣ関係者は、このようなアクセシビリティサービスの利用可能性、有効性、またはその他の側面に関して、いかなる表明も保証も行いません。 アクセシビリティサービスの利用は、契約者ご自身の責任において行われるものとします。 本付属書に別段の定めがある場合においても、契約者は、ここにＮＥＣおよびＮＥＣ関係者を免責することに同意します。また、ＮＥＣおよびＮＥＣ関係者は、アクセシビリティサービスを提供する過程において、メッセージや通信の受信、送信、または受信や送信の失敗に起因するいかなる種類の損害または責任も負わないものとします。 契約者は、ＮＥＣおよびＮＥＣ関係者の責任の制限がＮＥＣにとって重要な条件であり、この制限がなければ本サービスを提供しなかったこと、およびこれらの制限が合理的なものであることを認め、同意するものとします。

7 Microsoft Teamsとの統合型（「CONNECT for Teams 統合型サービスおよびその他の利用可能な埋め込み型 CONNECT

for Teams アプリケーションの形態を含みます）に適用される特別条件

７.1 インストール要件　本サービスを適切に利用するには次の 2 つのアプリケーションをそれぞれ個別にインストールする必要があります：（1） CONNECT Teams Embedded app（以下「Embedded アプリケーション」といいます。）および（2a）CONNECT Teams Desktop plugin（以下「デスクトッププラグイン」といいます。）あるいは(2b) UNIVERGE BLUE CONNECT モバイル アプリケーション（以下「モバイルアプリケーション」といいます）。上記 1 と 2a あるいは 1 と 2b 両方のアプリケーションがデスクトップ PC あるいはモバイル端末に正常にインストールされることは、契約者の責任となります。アカウント管理者は、管理ポータルを通じて Embedded アプリケーションをダウンロードし、すべてのユーザーに Embedded アプリケーションを提供する必要があります。また、各ユーザーは、UNIVERGE BLUE CONNECT for Teams サービスを初めて使用する際にデスクトッププラグインあるいはモバイルアプリケーションをダウンロードする必要があります。そうでない場合、ユーザーは Microsoft Teams を介して UNIVERGE BLUE CONNECT for Teams サービスを利用して通話を行うことができません。

７.2 チャット機能　本サービスを通じて利用可能なチャット機能（以下「チャット機能」といいます）として、Microsoft Teams および UNIVERGE BLUE CONNECT 内でチャット機能をご利用できます。チャット機能は CONNECT for Teams プロ及び CONNECT for Teams エッセンシャルズユーザーが利用できる機能です。ＮＥＣは、既定で CONNECT for Teams 埋め込みサービス内のチャット機能を有効化し、ユーザーがチャット機能の利用において希望するアプリケーションを選択できるようにします。異なる 2 つのアプリケーションで同時にチャット機能を実行すると、ユーザーが混乱を招く可能性があります。ユーザーが Microsoft Teams のチャット機能を使用したい場合、アカウント管理者を通じて UNIVERGE BLUE CONNECT のチャット機能を無効にすることを推奨します。

７.３ 第三者によるサービス停止のリスク　お客様は、CONNECT for Teams サービスの運用が、Microsoft のシステム、API およびサービスへの協力と継続的なアクセスに依存していることを認識します。NEC は、Microsoft のシステム、API およびサービスを制御していません。Microsoft が Teams サービスを廃止または大幅に変更した場合、または Microsoft の API やサービスへのアクセスを取り消したり、制限した場合、そのような行為は UNIVERGE BLUE CONNECT for Teams サービスの機能、可用性およびパフォーマンスに重大な影響を与える可能性があります。このような事象が発生した場合、NEC は速やかにお客様に通知し、その潜在的な影響について通知するものとします。

７.４ サービス可用性　Microsoft Teams サービスの可用性がない、または Microsoft Teams サービス、システムネットワークまたはインフラストラクチャに関連する性能問題（Microsoft プラットフォーム内の認証問題を含みますがこれらに限りません。以下、総称して「Microsoft Teams 性能問題」といいます）が発生している期間中、CONNECT for Teams サービスが利用できない、またはその性能が著しく影響を受ける可能性があります。ＮＥＣ UNIVERGE BLUE CONNECT の SLA は、Microsoft Teams のパフォーマンス問題に起因する UNIVERGE BLUE CONNECT for Teams サービスの可用性やサービス品質の問題には適用されません。なお、Microsoft Teams サービスが Microsoft Teams 性能問題を経験しており、当該問題により CONNECT for Teams サービスを通じたＮＥＣ UNIVERGE BLUE CONNECT サービスへのアクセスが制限されている場合でも、お客様は Microsoft Teams アプリケーションでは無く、ＮＥＣ UNIVERGE BLUE CONNECT サービスのモバイルおよび／デスクトップアプリケーションを使用して、電話の発着信およびチャットメッセージの送受信を継続して行うことができます。

８「Bring Your Own Trunk」モデル（BYOT サービス）に適用される特別条件

本スケジュール中の他の箇所または下記セクション 9 の条件に明示的に規定されている場合を除き、本スケジュールの全条件は BYOT サービスに適用されます。以下の条件は BYOT サービスにのみ適用されます。下記の条件が本セクション８以外の他の条件と矛盾する場合、本セクション８の条件が優先するものとします。

８.1 BYOT サービスを購入するすべての顧客（お客様か販売店様かを問わず）は、第三者のプロバイダーから通信サービスを取得する必要があります。これらの第三者通信サービスには、お客様の電話番号に対するダイヤルトーンサービス、外部電話の発着信機能、通話分数および使用料、長距離および国際通話サービスと料金、電話番号の購入/取得などが含まれますが、これらに限定されません。そのため、本スケジュールのＮＥＣが提供する通信サービス（下記のセクション８.2 に規定されている場合を除く）に関するすべての条

件は、BYOT サービスには適用されません。

８.２ UNIVERGE BLUE では緊急通報サービスを提供していません。緊急通報の音声サービスを提供するのは NEC ではなく、当該地域の PSTN プロバイダーの責任となります。

８.３ 本 BYOT サービスでは、BYOT サービスを公衆交換電話網（PSTN）に接続するために必要なすべての SBC の入手、導入、設定、管理、および保守は、お客様の単独の責任となります。お客様が導入する SBC は、UNIVERGE BLUE CONNECT サービスとの相互運用性について NEC による承認および検証を受けている必要があります。お客様がネットワーク上で SBC を適切に導入、設定、管理、および／または保守しなかった場合、(i) BYOT サービスが正常に機能しない可能性があります。(ii) 分散型サービス拒否（DDoS）攻撃、電話詐欺、その他のサイバーセキュリティインシデントなどのセキュリティ攻撃、およびそのようなセキュリティ攻撃に起因する金銭的損失、信用損失、その他の損失および損害が発生する可能性があります。(iii) お客様の事業および業務運営がその他の方法で悪影響を受ける可能性があります。お客様の SBC が常に安全であり、適切に設定、管理、保守（該当するすべてのファームウェアおよび／またはソフトウェアのアップデートを含む）されていることを保証するのはお客様の単独の責任であり、お客様は、お客様の SBC または NEC が提供していないお客様のネットワークのその他の要素に起因してお客様が被るいかなる損失についても、NEC が責任を負わないことを承認し、同意するものとします。さらに、お客様は、お客様の SBC が NEC およびそのネットワークに接続することに同意し、お客様がお客様の SBC または NEC が提供していないお客様のネットワークのその他の要素を適切に導入、設定、管理、または保守しなかったことに起因して NEC、NEC 関係者、またはその他の当事者が被る損失についても責任を負うものとします。

８.４ 本 BYOT サービスでは、NEC 以外の第三者を通じて電気通信サービスを取得するため、NEC から電話番号を購入したり、NEC に電話番号を移行したりすることはできません。そのため、BYOT サービスに関連して使用する電話番号を UNIVERGE BLUE アカウントにインポートし、BYOT サービスの設定および使用の一環として割り当てる必要があります。電話番号が UNIVERGE BLUE アカウントに適切にインポートおよび割り当てられていることを確認するのはお客様の責任であり、お客様は、UNIVERGE BLUE アカウントに電話番号を適切にインポートまたは割り当てなかったこと、または UNIVERGE BLUE サービスを解約した場合に電話番号を別のプロバイダーに正常にエクスポートできなかったことに起因してお客様が被る損失について、NEC は一切の責任を負わないことを承諾し、同意するものとします。

９「キャリア直収」モデル（ピア接続サービス）に適用される特別条件

本スケジュール中の他の箇所または上記セクション８の条件に明示的に規定されている場合を除き、本スケジュールの全条件はピア接続サービスに適用されます。以下の条件はピア接続サービスにのみ適用されます。下記の条件が本セクション ９ 以外の他の条件と矛盾する場合、本セクション９の条件が優先するものとします。

９.１ ピア接続サービスを購入するすべての顧客（お客様か販売店様かを問わず）は、第三者のプロバイダーから通信サービスを取得する必要があります。これらの第三者通信サービスには、お客様の電話番号に対するダイヤルトーンサービス、外部電話の発着信機能、通話分数および使用料、長距離および国際通話サービスと料金、電話番号の購入/取得などが含まれますが、これらに限定されません。そのため、本スケジュールのＮＥＣが提供する通信サービス（下記のセクション９.２ に規定されている場合を除く）に関するすべての条件は、ピア接続サービスには適用されません。

９.２ UNIVERGE BLUE では緊急通報サービスを提供していません。緊急通報の音声サービスを提供するのは NEC ではなく、当該地域の PSTN プロバイダーの責任となります。

９.３ 本ピア接続サービスでは、ＮＥＣの UNIVERGE BLUE ネットワークに接続するために調達するいかなる相互接続と合わせて、お客様の内部ネットワーク内にあるすべてのネットワーク機器の設定、管理、および保守について単独で責任を負います。 お客様が自身のネットワーク上でネットワーク機器を適切に導入、設定、管理、および/または保守しなかった場合、(i) お客様のピア接続サービスが正しく機能しない可能性があり、(ii) お客様が分散型サービス拒否（DDoS）攻撃、電話詐欺、またはその他のサイバーセキュリティインシデントなどのセキュリティ攻撃、およびそのようなセキュリティ攻撃から生じる経済的、評判的、その他の損失や損害の被害を受ける可能性があり、および/または(iii) お客様の運用が他の方法で悪影響を受ける可能性があります。 自身のネットワーク機器が常に安全で

適切に設定、管理、および保守されていること（適用されるすべてのファームウェアおよび/またはソフトウェアのアップデートを含む）を確認するのは、お客様の単独の責任であり、お客様は、自身のネットワーク機器またはＮＥＣが提供しない自身のネットワークのその他の要素に起因するいかなる損失についても、ＮＥＣが責任を負わないことを認識し、同意するものとします。さらに、お客様は、自身のネットワーク機器が Intermedia とそのネットワークに接続されることを承諾します。お客様は、自身のネットワーク機器またはＮＥＣが提供しない自身のネットワークのその他の要素を適切に導入、設定、管理、または保守しなかったことに起因するＮＥＣ、ＮＥＣ関係者、またはその他の当事者が被るいかなる損失についても、お客様が責任を負うことに同意するものとします。

９.４　本ピア接続サービスでは、NEC 以外の第三者を通じて電気通信サービスを取得するため、NEC から電話番号を購入したり、NEC に電話番号を移行したりすることはできません。そのため、ピア接続サービスに関連して使用する電話番号を UNIVERGE BLUE アカウントにインポートし、ピア接続サービスの設定および使用の一環として割り当てる必要があります。電話番号が UNIVERGE BLUE アカウントに適切にインポートおよび割り当てられていることを確認するのはお客様の責任であり、お客様は、UNIVERGE BLUE アカウントに電話番号を適切にインポートまたは割り当てなかったこと、または UNIVERGE BLUE サービスを解約した場合に電話番号を別のプロバイダーに正常にエクスポートできなかったことに起因してお客様が被る損失について、NEC は一切の責任を負わないことを承諾し、同意するものとします。